



製品安全データシート

会社名: コダック株式会社
担当部門: コンシューマー&プロフェッショナルイメージング事業部
所在地: 東京都中央区新川2-27-1 (〒104-0033)
電話番号: 03(5540)9000 FAX: 03(5540)2303

緊急連絡先: (財)日本中毒情報センター【中毒 110 番】
(事故に伴い急性中毒の恐れのある場合に限る)
9時から17時まで: 0990(52)9899 (ダイヤル Q2 有料)
又はダイヤル Q2 を利用できない医療施設の場合は 0298(51)9999
これ以外の時間帯: 0990(50)2499 (ダイヤル Q2 有料)
又はダイヤル Q2 を利用できない医療施設の場合は 06(6878)1232

MSDS No.000005500/F/USA/JP

承認日: 2001年08月23日

作成日: 2003年11月18日

1 製品名

コダック エクタカラー SM 補充液ユニット P2

CAT No.130020-1

2 危険・有害性の分類

パートA:

該当成分 : 重亜硫酸ナトリウム(7631-90-5)、重亜硫酸アンモニウム(10192-30-0)を含む。

警告!

誤飲すると有害になることがある。眼に炎症を起こす。乾燥した残留物は還元剤として作用する。衣服などに付着して乾燥すると火災の原因になることがある。

パートB:

通常使用時には、危険性は少ない。

3 物質の特定

パートA:

| 成分 | 重量% | CAS No. | PRTR政令番号 |
|------------|-------|------------|----------|
| 水 | 40-45 | 7732-18-5 | |
| チオ硫酸アンモニウム | 47 | 7783-18-8 | |
| 重亜硫酸ナトリウム | 5-10 | 7631-90-5 | |
| 重亜硫酸アンモニウム | 6 | 10192-30-0 | |
| 酢酸アンモニウム | 3 | 631-61-8 | |

パートB:

| 成分 | 重量% | CAS No. | PRTR政令番号 |
|-------------|-------|------------|----------|
| 水 | 70-75 | 7732-18-5 | |
| EDTA鉄アンモニウム | 23 | 21265-50-9 | |
| 酢酸 | 1-5 | 64-19-7 | |

4 | 応急措置

吸入した場合 : 症状が出たら、空気の新鮮な場所へ移動する。症状に応じて対処する。症状が続くならば、医療手当を受ける。

眼に入った場合:

パート A : 直ちに、多量の水で 15 分以上洗眼する。症状が出たら、医療手当を受ける。

パート B : 直ちに、水で洗い流す。症状が出たら、医療手当を受ける。

皮膚に付着した場合 : 石鹸と水で洗う。症状が出たら、医療手当を受ける。

誤飲した場合 : コップ 1~2 杯の水を飲み、内科医の手当を受ける。被災者が意識喪失の場合は、何も口から与えてはならない。

5 | 火災時の措置

消火手段:

パート A : 水を多量にかける。

パート B : 水噴霧、二酸化炭素 (CO₂)、粉末消火剤、発泡消火剤

火災時の特別対応手段 : 保護衣と呼吸用保護具を着用する。火災や過度の熱により有害な分解物質を生じることがある。

有害燃焼物質 : 二酸化炭素、一酸化炭素、窒素酸化物(「危険分解物質」の項も参照)

異常火災/爆発の危険性:

パート A : 乾燥した残留物は還元剤として作用する。

パート B : なし

6 | 漏出時の措置

パート A : 不燃性容器に回収して直ちに廃棄する。漏洩箇所を十分拭き取る。

パート B : 多量の水とともに流す。他の方法として、不活性物質に吸収させ化学物質廃棄用の容器に回収する。

漏洩箇所を十分拭き取る。

7 | 取扱い及び保管上の注意

取扱い:

パート A : 霧や蒸気を吸い込まない。眼に入れない。長時間または繰り返し皮膚に付着さない。適度な換気を行う。取扱い後は、十分に手などを洗う。

パート B : 許容濃度を超える原液の蒸気を吸い込まない。眼に入れない。長時間または繰り返し皮膚に付着さない。適度な換気を行う。取扱い後は、十分に手などを洗う。

その他、毒劇法の定めるところに従う。

火災や爆発の防止:

パート A : 燃焼物質から離す。汚染した衣服を直ちに脱いで洗う。酸化剤、酸化またはハロゲン化しやすい溶剤、還元性官能基を含む有機化合物、アンモニア水から離す。

パート B : 酸化剤から離す。

保管:

パート A : 容器を密閉して水分の蒸発を防止する。不適合物質から離す(「不適合物質」の項を参照)。燃焼物質と一緒に保管や輸送を行わない。当初の容器に入れて保管する。

パート B : 密栓して保管する。

その他、毒劇法の定めるところに従う。

8 | 暴露防止措置

許容濃度:

ACGIH (TLV) :

酢酸 : 10ppm TWA, 15ppm STEL

重亜硫酸ナトリウム : 5mg/m³ TWA

OSHA (USA) (PEL) (1971 表 Z-1 値)

酢酸 : 10 ppm TWA

換気 : 換気の良い場所で取り扱う(例えば 10 air changes/時間)。換気速度は使用状態に合わせる。

呼吸器系の保護:

パート A : 特に必要なし。有害な分解生成物が発生する恐れがある場合または既に発生している場合には、フルフェース型送気マスクを着用しなければならない。「危険性情報(安定性・反応性)」の項を参照。

保護呼吸器を使用する場合は、OSHA 規格の 29CFR1910.134 と 29CFR1910.1048 に適合する措置を講じること。

パート B : 特に必要なし。

眼の保護:

パート A : 側板付き安全メガネまたはゴーグル保護メガネの着用。

パート B : 眼への付着を最小限にする。側板付き安全メガネまたはゴーグル保護メガネの着用。

皮膚の保護 : 皮膚への付着を最小限にする。長時間または繰り返し皮膚に付着するような場合は、不浸透性の手袋を着用する。

浄化する設備 : 洗眼、身体洗浄の設備(安全シャワー)

9 | 物理・化学特性

| | パートA | パートB |
|--------------|---------------------|---------------------|
| 外 観 | 液 体 | 液 体 |
| 色 | 無 臭 | 赤褐色 |
| 臭 気 | アンモニア臭 | 弱アンモニア臭 |
| 比重(水 = 1) | 1.326 | 1.126 |
| 蒸気圧(20) | 24 hPa (18 mmHg) | 24 hPa (18 mmHg) |
| 蒸気密度(空気 = 1) | 0.6 | 0.6 |
| 揮発留分(重量) | 40 ~ 45% | 70 ~ 80% |
| 沸 点 | > 100 | > 100 |
| 水溶性 | 完 全 | 完 全 |
| pH | 5.36 | 5.59 |
| 引火点 | なし | なし |

10 危険性情報(安定性・反応性)

安定性 : 安定

不適合物質:

パート A : 強酸、強酸化剤、可燃性物質、ハロゲン化物質、塩基、次亜塩素酸ナトリウム(漂白剤)。塩基と接触すると燃焼性物質を発生する。

パート B : 塩基、次亜塩素酸ナトリウム(漂白剤)、強酸化剤。

危険分解物質 : アンモニア、クロラミン

危険重合物質 : 発生しない。

11 有害性情報(暴露の影響)

暴露の影響:

吸入:

パート A : 通常取扱いでは、危険性は少ないと予測される。強酸と接触したりまたは熱せられたりすると亜硫酸ガスが発生する恐れがある。亜硫酸ガスは呼吸器系を刺激する。一部の喘息または過敏症の人は呼吸困難に陥ることがある。

パート B : 通常取扱いでは、危険性は少ないと予測される。

眼:

パート A : 炎症を起こす。

パート B : 知見なし。一時的炎症を起こすことがある。

皮膚:

パート A : 過敏症の人はアレルギー反応を起こす。

パート B : 通常取扱いでは、危険性は少ない。

誤飲:

パート A : 危険性は少ないと予測される。喘息の持病のある人や、亜硫酸に敏感な人はぜいぜいしたり胸が締め付けられたり、胃の不調、じん麻疹、失神や下痢を起こすことがある。

パート B : 危険性は少ないと予測される。

12 環境影響情報

この項は、輸送中の不慮の事故などにより発生した漏出時の対応について述べるもので、下水道などに排出するための情報ではありません。

本製品の主要成分のデータに基づいて本製品の環境への影響を評価します。本製品は中庸の酸性水溶液で、自然環境への悪影響を及ぼすと考えられますが、実際には試してはいません。

パート A : 水質系に流出した場合、BOD は中庸で、酸素を破壊する可能性がある。水中生物への影響は小さい。二次廃棄物処理微生物代謝に影響を及ぼす可能性は低い。一部の植物の発芽や初期の成長に影響を及ぼす可能性は低い。自然環境での残存率は低い。生物分解処理はされにくい。多量の水で希釈したうえ二次廃棄物処理を行えば、自然環境に放たれても問題はないであろうと思われる。

パート B : 水質系に流出した場合、BOD は低く、酸素を破壊する可能性はほとんどない。一部の水中生物への影響は中庸。二次廃棄物処理微生物代謝に影響を及ぼす可能性は低い。一部の植物の発芽や初期の成長に影響を及ぼす可能性は中庸。一部の種子の成長に対する影響は低い。生物分解処理はされにくい。多量の水で希釈したうえ二次廃棄物処理を行えば、自然環境に放たれても問題はないであろうと思われる。

13 廃棄時の注意

本製品を廃棄する場合は産業廃棄物に該当する。産業廃棄物処分業の免許を持った業者へ産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて依頼する。

廃棄物に該当する法規:

| | |
|---------|------------|
| 廃棄物処理法 | : 産業廃棄物 |
| | パートA(廃酸) |
| | パートB(廃酸) |
| 水質汚濁防止法 | : 生活環境項目 |
| 下水道法 | : 下水の排除の制限 |

14 輸送上の注意

航空輸送:

原液 : IATA 規則の規定による

| | |
|----------------------|--|
| Class | : 8 |
| UN-No. | : UN 3265 |
| Proper Shipping Name | : CROROSIVE LIQUID, ACIDIC, ORGANIC, N.O.S |
| Subsidiary risk | : ----- |
| Packing group | : III |
| Passenger Aircraft | : ----- |
| Cargo Aircraft Only | : Can go by air but needs additional work before going by air Pkg. Inst :P818 |

15 適用法令

| | |
|--------------------|---------|
| 化学物質管理促進法 (PRTR 法) | : ----- |
| 毒物劇物取締法 (毒劇法) | : ----- |
| 労働安全衛生法 (安衛法) | : ----- |
| 消防法危険物分類 (消防法) | : ----- |

16 その他

危険・有害性の評価は、必ずしも十分ではないので、上記の内容は補足の情報と見なし、取扱いには十分注意してください。